

“未来へ投資”する医療費助成制度

群馬県

全国一の子供医療費無料化制度
知事も議会も意義認め
国にペナルティーの撤回要請



政治
研究者と表裏
勝崎越塚
1943年、群馬福島卒業。
1966年群馬大学経済学部卒業。
2003年群馬県庁退職。
2011年より現職。

格差と貧困は必ずしも子供に負の影響を与える。子供医療費を無料にすることは、全国の保護者の悲願である。群馬県（以下「県」）は都道府県レベルでは福島県を除き施策のトップを走る。

完全無料化とは

県は、中学校卒業までの子供たちの医療費を完全に無料化している。この一〇月に丸三が経過した。完全無料化とは、入院・通院とも窓口での医療費の支払いをせずに受診できるということ、もちろん所得制限もないことをいう。

市町村段階では、高校卒業までの医療費を無料にしていく例もあるが、県レベルではない。ただ、福島県が原発被害との関連で今月（一〇月）から一八歳以下

の子供の医療費を無料にした。全国的に見ると乳幼児のみを対象、通院費のみを対象といつ都道府県が多数で、中学卒業まで完全無料化している県は（福島を除き）群馬のはかにはない。また、窓口で診療費を払わずに済む、お金がなくても医者にかかるというは保護者にとって真にありがたい。子供は豪爽する。昼間元気でも夕方には高熱を出し、ぐったりするこもしばしばある。銀行からお金引き出すことをせずに医者に飛んでいく。

ご承知のことと思うが、こうしたルールを「現物支給」という。お金ではなく医療行為そのものを支給する。その反対は「償還払い」という。一度窓口で支払い、その後市町村役場で還付してもら

う。手間はかかるし、何よりも現金が必要で、なければ医者にかかる。

貧困のため国民健康保険税を支払うことができない場合、資格証が交付される。窓口で医療費の全額を支払わなければならない。しかし、群馬県では、一八歳未満の子どもには資格証ではなく、保険証又は短期保険証が交付される。そして、中学生までの子どもなら全額無料で受診できる。

知事選の公約で一気に前進

こうした進んだ制度が一朝一夕できただわけではない。一九九五年八月に三歳未満児の通院費が無料になったが、それが次に進むのに一三年を要した。二〇〇八年四月になつてようやく就学前までに

前進した。これがさらに前進するのに時間がかかるなかつた。翌二〇〇九年一〇月に今日の制度、すなわち中学卒業までとなつた。

入院費は、一九九五年八月に五歳未満児が無料になった。通院費と同じようにその後ほとんど進展せず、九年後の二〇〇八年四月に中学校卒業まで無料となつた。長い間、保護者は根気よく運動をしてきたが、なかなか成果が上がらなかつた。しかし突如大幅に前進した。それは、二〇〇七年の七月に行われた県知事選挙が大きなきっかけとなつた。

もちろん新候補の吉村駿一氏は中学校までの医療費無料化を政策に掲げて闘つてきた。現知事の大澤正明氏は、現職の小寺弘之氏を破るために、この吉村氏の政策を公約に掲げた。僅差で勝った大澤氏は、公約の完全実施を決つたが県民はこれに許さず、厳しく励まし、先ほど述べた入院、通院とも時間差はあつたが中学校卒業までの無料化を実施した。

今では、大澤氏がこの政策を誇りにしていることは言つまでもないが、それは後述する。

完全無料化に二九億円を負担

この医療費無料化のための費用は、表にみるとおり対象が広がるたびに拡大する。最も直近の二〇一一年度は、約三元九億円を要した。対象児童数は二六万四四四人なので一人当たり一万四八五九円となる。また年間一人当たり一回受診していた。一方、二〇〇七年度をみると一人当たり年間一六・七回受診、診療費助成金は二万九五一円であったので、中学生まで拡大したことによつて一人当たりの受診回数、診療費助成金とも減少し。また、表にあるように一件当たりの金額も二五四円から一〇六〇円に減少している。

県の財政負担はそれなりに大変といえるようだが、子供を持つ家庭の経済的負担は大幅に減少している。

未来への投資

財政負担は小さいことはいえない。現職の大澤正明知事はこれをどう評価しているか調べてみた。機会あるたびに高く評価しているようだが二つだけ紹介する。

子供医療費年度別実績					
年度	対象児童数(人)	受診件数(件)	補助額(千円)	1件当たり補助額(円)	摘要
2007	52,043	869,052	1,090,402	1,254	乳幼児
2008	103,157	1,703,555	1,833,809	1,076	4月 通院就学前 入院料
2009	166,496	2,386,427	2,544,385	1,066	10月 中学まで完全無料化
2010	267,852	3,622,825	3,841,280	1,060	
2011	264,444	3,703,999	3,993,454	1,060	

出典：群馬県各年度「行政報告」より

最初に紹介するのは、第一四次群馬県総合計画「はばたけ群馬プラン」である。これは一〇一一年度からの県の五年計画のことであるが、こういうところには知事の本音が示される。子供医療費無料化について四箇所に記述されている。一番最初が知事の巻頭の挨拶である。

すなはち「私は、県民が安全で安心できる生活を守ることが県政運営の最も基本であると考え、これまでに危機管理体制の強化、中学までの医療費無料化ドクターヘリの運転による県内全域における救急医療体制の充実、生活の基盤である雇用対策など県民の安心と安全を実現するための取り組みを進めてまいりました。」

そのほか三箇所で次のように記述し、積極的に対応することを約束している。それをお書きすると、次のようになる。

- ・子供医療費無料化など子育てにかかる費用負担を軽減します。
- ・子供医療費無料化や小児救急医療電話相談などにより、子供が安心して医療を受けられ、親の不安を軽減できる環境を整備します。
- ・全国に先駆けて実現した、中学生以下の子供に対する医療費の完全無料化制度を継続して運用し、子供の健保持や保護者の経済的負担の軽減を図ります。

一つ目の知事の評価は、つい最近行われた九月議会の本会議（九月二十五日）

での大林俊一議員（自民党）の質問に答えて「それは活力ある豊かな社会を築くための未来への投資である」と答えた。まさに名言。ある新聞によれば山梨県知事は「窓口無料化を見直したい」と表明したという。大澤知事はその対極にあり、心からの敬意を表せざるを得ない。

ペナルティ課す政府に抗議

群馬県議会は自民党が多数を占める保守的な議会である。そんな議会だが中学生までの医療費完全無料化を含む福祉医療制度に絶大な支持を表明している。昨年の同じ九月議会で酒井安明議員（共産党）は、「政府がペナルティ（国庫負担金等の削減措置）を課すことは不当、本委員会（厚生文化常任委員会）から国への意見書発議を希望したい」と発言した。これをうけ、今年の一月議会は、「国においては、地方単独の医療費助成制度の重要性や必要性に鑑み、現物給付による医療費助成制度の実施に伴う国民健康保険国庫負担金等の削減措置を直ちに廢止するよう強く要請する」との意見書を全会一致で採択した。

ちなみに県に課せられる不当ペナルティは、約二億円（内子供医療費関係一・五億円）二〇一〇年度で、高校生までの無料化のために新たに必要になる経費八・二億円をはるかに上回る。

コンビニ受診なし

前述の昨年九月議会で酒井議員は、「子ども医療費中卒までの無料化を完全実施して二年経過したがその効果はどうか」と質問した。これに対し、県の国保接護課長は「子どもの年齢拡大に際し、救急医療への過度の依存や時間外診療の増加が懸念されたが、国保診療分の時間外受診件数を検証したところ、拡大前の九二・七%となり減少している」と、答えた。

また、医療費無料化を拡大しない理由として、多くの首長が、夜間や休日診療が増え軽症でも受診するため、忙しい小児科医師の勤務を助長することを挙げる。しかし、こうした懸念は「子どもの救急電話相談や市町村の啓発活動により防ぐことができる」と、同課長は答えた。

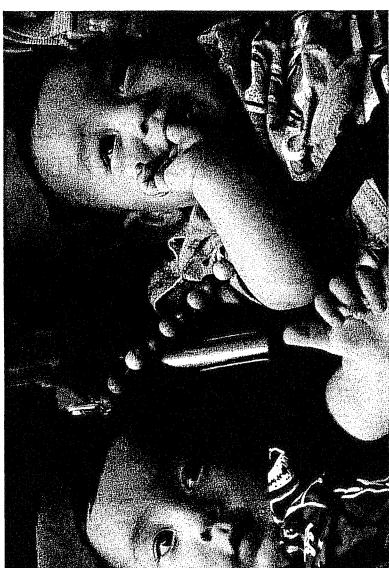
さらに、同課長は「慢性的疾病について

での受診件数を見ると昭和五十年代が二〇%、アトピー性疾患が一六%増加している「早期受診による重症化防止効果が期待できる」と答えた。こうした見方は、後述するように保護者にも共通している。次代を担う子供たちの医療費の完全無料化は、正に「未来への投資」に外ならない。

保護者は歓迎

県は今年七月、高崎市の子供を持つ保護者にアンケートを行い今年の九月議会で公表した。資料「子ども医療費無料化アンケート集計結果」によると――

問1では、この制度の特徴の認知度について聞いている。大変多くの人がその特徴を認識している。「入院・通院とも中卒まで対象とする」ということは、八六・七%、「自己負担なし」は九六・四%の保護者が承知している。だが、「全国初」とか「全国二」の制度であることにについては、一一・九%しか知らない。全国から羨望的になつている群馬県の制度だが、県民はほとんど知らない。県民全体にこの質問をしたところ、もつと少なく〇・九%の認知度であった。



問2は、どのような点で生活に役立つかを聞いている。経済的負担の軽減が九五・七%、早期治療が九四・四%と高い効果があることを示している。「多くの自治体ではいつたん自分で支払いを済ませなければならない」と聞くので本制度は本当にありがたいなどの記述の紹介がある。

問3は、井八〇〇番（群馬子ども救

急電話相談）についての質問で、これを利用したことあるかと聞いている。一九・一%の保護者が「ある」と答えて、これを知らなかつたという人が一五・一%いることが分かった。

問4は、子供の受診にあたってどのように気をつけているか質問、過剰な受診を抑えるために保護者がどんな努力をしているかと聞いている。「軽度な症状では様子を見る」人が八九・五%もいる一方で、「無料なのでとりあえず医者に行く」人は九・四%に過ぎないことが分かった。保護者は抑制的で、無料だからなんでもかんでも医者に連れていくという傾向になつていなことを示したアンケート結果となつている。

問6は、この制度に関する意見で、支持賛成意見が八五・一%、拡大要望が六・四%であった。また記入欄には「小さい時から健康に気を配つていれば大人になった時や老後も健康に過ごすことができ、結果として医療費を抑えられる」という、知事の「未来への投資」論と同意見が記載されている。

群馬県 国保援護課 福祉医療係 狩野
TEL 027-226-2676 (直通)
FAX 027-223-3864

群馬県子ども医療費無料化関係資料

1. 県補助対象年齢の拡大経過

	H19年度まで	H20年4月1日	H21年10月1日
通院	3歳未満まで	小学校就学前まで	中学校卒業まで
入院	5歳未満まで	中学校卒業まで	同左

2. 1人あたりの補助金額及び受診件数

年度	H19	H20	H21	H22	H23
補助金額（円）	20,952	18,249	15,282	14,341	14,859
受診件数（件）	16.7	16.5	14.3	13.5	14.0

3. 通常診療時間以外の受診件数（群馬県市町村国保被保険者（15歳以下））

平成21年4～9月（通院拡大前） 10,152件

↓

平成22年4～9月（通院拡大後） 9,406件 (92.7%)

4. 「ぜん息」、「皮膚炎及び湿疹（アトピー性皮膚炎含む）」の受診件数（10～14歳）

	21年5月（通院拡大前）	22年5月（通院拡大後）
ぜん息	724件	→ 872件 (20%増)
皮膚炎及び湿疹 (アトピー性皮膚炎含む)	638件	→ 741件 (16%増)

※群馬県国民健康保険団体連合会「疾病分類統計調査」